JForest
森林組合報

第110号
（編集・発行）
鹿角森林組合
鹿角市花輪字合野18-3
☎ (0186)23-3315
FAX (0186)23-3475
印刷／㈱販促 かづの支店

第50回 通常総代会 5月30日開催!!

～提出議案原案どおり 承認可決される～

当組合第五十回通常総代会を去る五月三〇日午前十時かづのJA会館で農繁期にも拘わらず、総代一八一名（出席率九十三%）の出席により来賓多数のご臨席を得て盛大に開催されました。

宮野副組合長の開会のことばに続き、成田尚平代表理事組合長が挨拶を述べた後、ご来賓の鹿角地域振興局様、鹿角市長様、小坂町長様、米代東部森林管理署長様、秋田県森林組合連合会長様よりご祝辞をいただきました。

衆議院議員 金田勝年様、農林中央金庫 秋田支店長様の祝電を披露し、議長に八幡平地区総代の金沢文好氏が選任され議事に入りました。

提出議案第一号から議案第八号と付帯決議については関清明専務理事が説明にあたり、いずれも原案どおり可決承認され、十一時四十分総代会を終了しました。

議長に
金沢文好氏選任

来賓の皆様

秋田県議会議員	川口一様
秋田県議会議員	児玉政明様
鹿角市長代理 産業部長	田口善浩様
小坂町長代理 観光産業課長	細越浩美様
米代東部森林管理署長 代理 花輪森林事務所 地域統括森林官	長崎博行様
鹿角地域振興局 農林部長	進藤隆様
衆議院議員 代理 秘書	金田勝年様 佐藤卓磨様
農林中央金庫 秋田支店長 代理 融資主任	阿部健司様
秋田県森林組合連合会会長 代理 代表理事専務	福井敬二様
秋田銀行花輪支店 支店長	藤原大様
鹿角地域振興局 農林部 森づくり推進課長	相馬建勝様
鹿角地域振興局 農林部 森づくり推進課 主幹(兼)班長	春日進様

総代定数	200名
現在総代数	194名
内本人出席	111名
委任出席	0名
書面議決	70名

通常総代会 会場

組合長あいさつ

代表理事組合長　成田　尚平

第五十回通常総代会の開催に当たり、総代の皆様には農繁期の中、御出席いただき有難うございます。

又、ご来賓の方々には大変ご多用のところ、ご臨席いただき厚くお礼を申し上げます。

平素森林組合には格別の御指導、御援助をいただいておりますことに、併せて御礼を申し上げます。

「平成」最後の昨年は、林業界にとりまして長年の懸案でありました「森林環境税」及び「森林環境譲与税」創設が決まる画期的な一年となりました。経済面では、全国的な景気回復を尻目に地方にとっては、その恩恵を感じるまでには至らずという厳しい状況下にありました。

そのような中、当組合の事業につきましては年度当初より事業受注に努めた結果、森林環境保全部門は競争入札において計画以上の事業を確保することができました。

販売部門においては、集約化による間伐事業の実施や資源の平準化を図ることを目的とした皆伐再造林事業を進める立木買取事業を実施することができました。それから生産される丸太も販売し、計画を達成することができました。

しかし、加工部門においては、主要製品のラミナ価格の単価を若干引き上げることができましたが、丸太不足による原木高の解消には至らず、生産ラインの保守料も掛かり増しとなり、大きく計画を下回る結果となりました。

このような中、組合全体では総収益1,005,941千円の実績で過去最高益となり、税引前当期純利益も35,711千円となりましたことは、関係機関各位の絶大な御協力と御支援のおかげと衷心より感謝申し上げます。

本年は新元号「令和」の始まる節目の年であり、「森林環境税」がスタートする年ともなり、市町による森林所有者への意向調査や境界確認等が行われることになっており、森林整備が今まで以上に進むことが期待されます。

当組合の事業につきましては、従来から取り組んでおります地域の森林所有者の理解をいただきながら、森林経営計画を作成し、集約化による間伐事業を引き続き進めてまいります。

また、持続可能な森林経営や、森林資源の平準化を促進するための皆伐再造林事業にも積極的に取り組んでまいります。

バイオマス発電所の新たな稼働による燃料チップ需要の高まりに対応し、生産強化を図り、収益の改善に努めてまいります。

併せて、将来に向けた優秀な人材確保等にも積極的に取り組んでまいります。

森林・林業・木材産業は本年も厳しい状況下が続き、森林組合を取り巻く環境も予断を許さないものでありますが、役職員一丸となり全力で地域の森林を守り、育てるため、努力して参ります。

尚、従来のとおり国、県、市、町の政策についても積極的に取り組み、事業受注できるよう努力いたします。関係機関各位の御理解と一層の御指導、御協力をお願い致します。

又、本年は役員、総代の改選期となっております。期日が参りましたら、ご案内を差し上げます。

総代、組合員の皆様におかれましても、特段の御支援と御協力をお願い申し上げ、あいさつといたします。

提出議案

議案第一号　平成30年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表、附属明細書の承認について別冊のとおり承認願いたい。

議案第二号　令和元年度事業計画書の決定について別冊のとおり決定願いたい。

議案第三号　令和元年度役員報酬について次のとおり決定願いたい。

(1)理事報酬は658万円以内とし、支給配分は理事会に一任願いたい。

(2)監事報酬は63万円以内とし、支給配分は監事会に一任願いたい。

議案第四号　令和元年度における借入金の最高限度について借入金の最高限度を5億円に決定願いたい。

議案第五号　令和元年度における一組合員に対する貸付金並びに貸付金利率の最高限度について次のとおり決定願いたい。

(1)貸付金の最高限度　100万円

(ただし、森林組合財務処理基準令第3条の規定に基づく農林水産大臣の指定する貸付金を除く。)

(2)貸付金利率の最高限度　11.0%

議案第六号　一組合員に対する債務保証の最高限度並びに本組合の年度内における債務保証の最高限度について

(1)一組合員に対する最高限度　200万円

(2)年度内における最高限度　2000万円

議案第七号　余裕金の預入れ先金融機関について次のとおり決定願いたい。

農林中央金庫秋田支店、かづの農業協同組合、秋田銀行、北都銀行、東北銀行、秋田県信用組合の管内各支店、北日本銀行鹿角支店

議案第八号　学識経験理事の選任について定款付属書学識経験役員選任規程第4条第2項により推薦会に推薦された理事候補者1名を選任案として提出します。

学識経験理事区分　関　清明　[鹿角市花輪]

経歴

昭和32年生まれ・東洋大学卒業・昭和55年4月入社・平成28年6月専務理事現在に至る

〔付帯決議〕

①年度途中で事業計画の一部について、軽微な変更を要するに至ったときは、理事会で計画を変更できることを承認する。

平成30年度 損益計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

科目	計	指導	販売		加工					共通管理費
			販売	共販		森林環境保全	利用	購買	金融	
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
Ⅰ.事業総損益										
1. 事業総収益	971,760,412	182,180	237,356,274	19,940,589	303,568,525	378,379,388	25,058,564	7,263,084	11,808	
	(1,005,941,162)		(237,489,224)	(53,988,389)						
2. 事業総費用	825,580,645	1,258,056	193,882,069	10,540,970	317,365,832	280,201,290	16,052,839	6,279,589	-	
	(859,761,395)		(194,015,019)	(44,588,770)						
事業総利益	146,179,767	△1,075,876	43,474,205	9,399,619	△13,797,307	98,178,098	9,005,725	983,495	11,808	
Ⅱ.事業損益										
1. 人件費	63,243,609	14,059	19,342,504	5,924,297	11,052,201	19,627,498	4,381,427	2,887,564	14,059	(14,059,006)
2. 旅費・交通費	1,456,429	1,456	393,236	84,473	-	889,879	78,647	7,282	1,456	(1,456,429)
3. 事務費	1,408,791	1,409	380,374	81,710	-	860,771	76,075	7,044	1,409	(1,408,792)
4. 業務費	2,552,640	1,632	924,770	94,641	215,400	1,174,792	131,614	8,159	1,632	(1,631,740)
5. 諸税負担金	3,872,217	3,872	1,045,499	224,589	-	2,365,924	209,100	19,361	3,872	(3,872,217)
6. 施設費	36,603,831	7,075	6,059,323	1,295,548	24,494,512	4,322,869	382,054	35,375	7,075	(7,075,071)
7. 雑費	101,391	101	27,376	5,881	-	61,950	5,475	507	101	(101,391)
事業管理費計	109,238,908	29,604	28,173,082	7,711,139	35,762,113	29,303,683	5,264,392	2,965,292	29,604	
(うち共通管理費)	(29,604,646)	(29,604)	(7,993,254)	(1,717,069)	(-)	(18,088,441)	(1,598,651)	(148,023)	(29,604)	(29,604,646)
事業利益	36,940,859	△1,105,480	15,301,123	1,688,480	△49,559,420	68,874,415	3,741,333	△1,981,797	△17,796	

Ⅲ.経常損益	
1. 事業外収益	1,310,348
2. 事業外費用	2,539,946
事業外損益	△1,229,598
経常利益	35,711,261
Ⅳ.特別損益	
1. 特別利益	-
2. 特別損失	1
特別損益	△1
税引前当期純利益	35,711,260
法人税・住民税及び事業税	-
当期剰余金	35,711,260
前期繰越剰余金	-
当期未処分剰余金	35,711,260

平成30年度 剰余金処分案

適用	内訳	小計	合計
		円	円
Ⅰ 当期未処分剰余金			35,711,260
Ⅱ 剰余金処理額			
1. 法定準備金	当期剰余金の5分の1以上	10,000,000	
2. 任意積立金		20,000,000	
損失補てん積立金			30,000,000
Ⅲ 次期繰越剰余金			5,711,260

令和元年 機構図

令和元年4月1日より

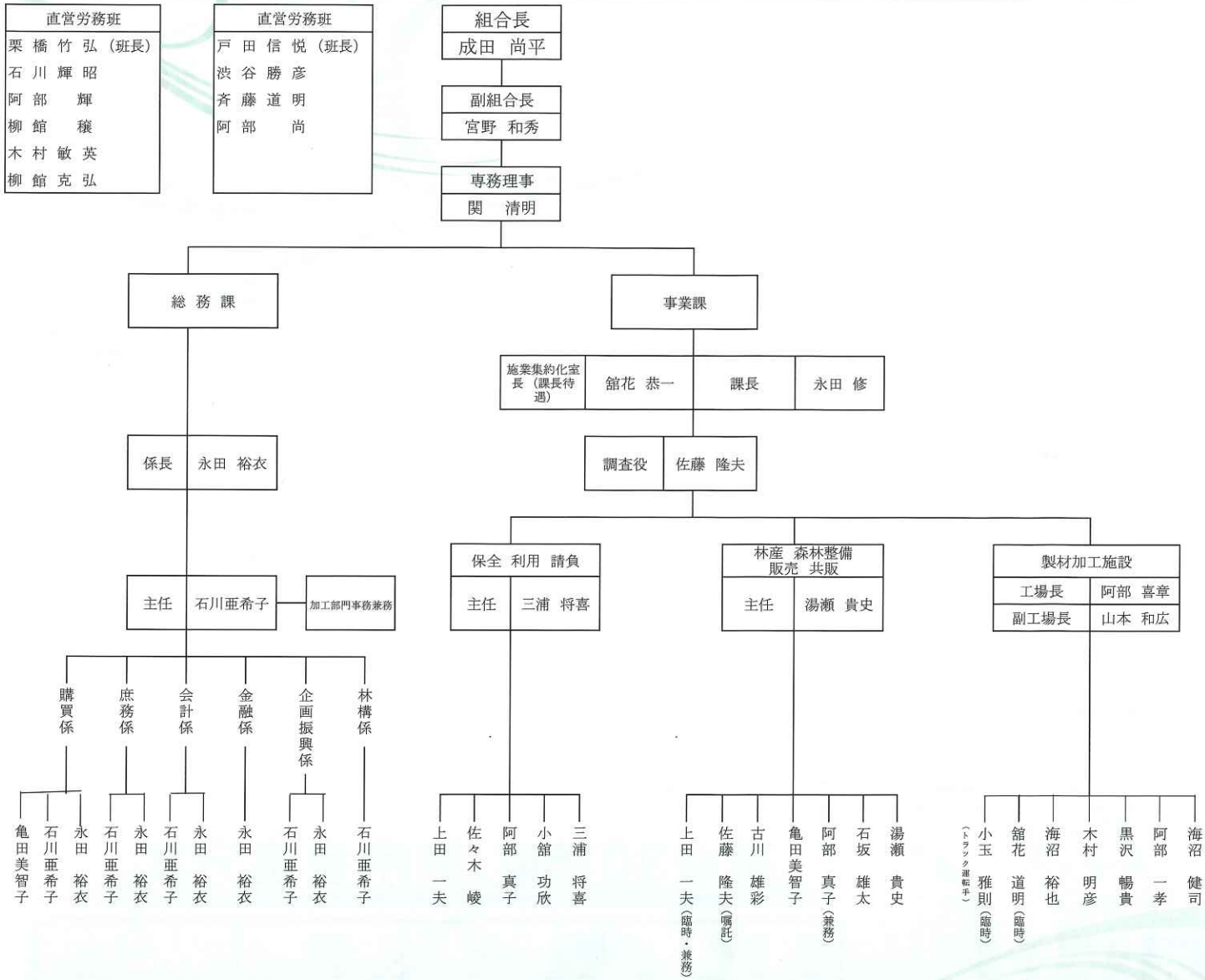

お知らせ

今年は、役員・総代の改選年度です。
7月中旬に通知を発送しますのでよろしくお願いします。

組合員の皆様へ　各種届出について

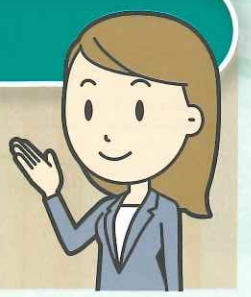

森林組合では、『組合員の死亡による相続』、『転居等による住所の変更』などの事項が生じた場合は組合員資格に係る届出が必要となります。新規加入、脱退される場合も届出が必要です。

上記のいずれかに該当する場合は、総務課までご連絡頂きますようお願い致します。電話でご連絡頂いたのち、届出用紙を送付致しますのでご記入の上、当組合まで返送ください。

担当：総務課